

森林経営管理リーダー育成研修の開催

- 林野庁では、森林経営管理制度の運用に当たって、市町村への支援を担う人材となる「森林経営管理リーダー」を育成するため、主に都道府県の地方機関や市町村支援組織の職員を対象に、全国7箇所で開催します。
- 森林経営管理制度の進め方や市町村における森林・林業行政に関する講義、グループワークによる机上演習、市町村講師による先進事例の紹介を通じて、実践的人材を育成します。
- 令和元年度の研修開始から、令和4年度までに延べ637人が受講しています。

森林経営管理制度の進め方の解説

林野庁講師が全国の先進事例を参考にしながら、制度の進め方、所有者不明森林への対応を解説

<主な解説事項>

- 全国の実施事例の紹介
- 森林・林業行政における市町村の役割
- 経営管理権集積計画の策定方針
- 森林境界の明確化の取組手法
- 所有者不明森林の所有者探索の手法
- 特例措置活用等による集積計画作成 等

市町村における森林・林業行政を解説

「森林経営管理リーダー」が、市町村に対する指導・支援を行うための参考として、市町村における森林・林業行政のビジョンづくりについて解説

<主な解説事項>

- 現在の市町村職員の状況
- 優先順位の設定
- 地域の中で議論することの重要性
- 海外の事例 等

所有者不明森林の所有者探索の実践演習

所有者不明森林に係る探索について、相続関係説明図の作成のワークショップを実施。所有者探索の手法等について、グループで議論・発表。

←相続関係説明図作成の演習

↓グループで議論
(写真はイメージ)

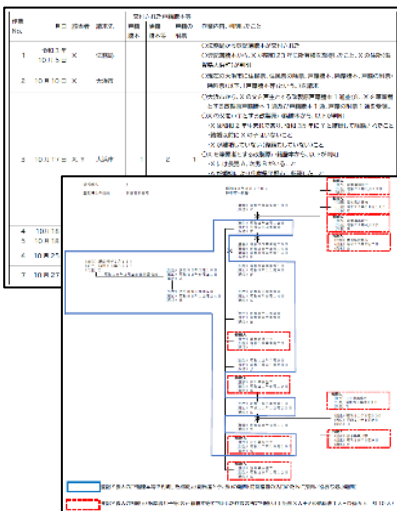


市町村講師による先進事例の紹介

先進的な市町村の講師から、森林経営管理制度や森林境界の明確化などの実務に即した取組のポイント・アイデアを学ぶ

<先進市町村の様々な取組ポイント(例)>

- 地域林政アドバイザーによる取組
- 主伐・再造林の取組
- 林地台帳の精緻化
- 境界推計図の作成
- 共有者不明森林の特例措置の活用
- 全員同意の取得方法 等



(※研修内容は予定です)

森林経営管理リーダー育成研修の開催について

1 研修の目的

森林経営管理制度の円滑な運用に向け、市町村に対して技術的な指導・助言等の支援を行う都道府県職員等（森林経営管理リーダー）を養成・確保すること。

2 開催地及び日程

(1) 開催地

青森県、東京都、福井県、奈良県、山口県、徳島県、宮崎県 計7会場

※開催する施設は、県庁所在地等の主要駅付近で検討します。決まり次第、ご案内します。

(2) 日程

都道府県	日程		
東京都	7月11日(火)	～	7月13日(木)
福井県	8月1日(火)	～	8月3日(木)
青森県	8月30日(水)	～	9月1日(金)
山口県	9月12日(火)	～	9月14日(木)
奈良県	10月3日(火)	～	10月5日(木)
徳島県	10月31日(火)	～	11月2日(木)
宮崎県	11月20日(月)	～	11月22日(水)

※会場確保の関係で、日程は変更となる場合がありますのでご了承ください。

※本研修は、3日間を通じて連関する内容となっています。参加にあたっては、2泊3日の全日コースを受講してください。

3 研修の内容

別紙の通り

4 受講の留意事項

(1) 対象者

- ・都道府県の森林経営管理制度、森林計画制度の担当職員、林業普及指導員等
- ・市町村の林務担当職員

- ・森林経営管理制度等に関し、市町村支援に取り組む団体（森林組合連合会、林業公社、地域協議会等）の担当職員
- ・森林管理局・署等の民国連携担当職員

※森林経営管理制度に関連する業務を担当されている方は幅広く受講できます。

今年度は内容を大幅に見直しましたので、過年度に受講された方も、積極的な受講をお願いします。

(2) 募集人員・受講会場

各会場 30 名（計 210 名）を目途に募集します。

近隣の会場を受講いただくほか、他地域の会場にて参加いただくことも可能です。

(3) 受講準備

研修を受講するにあたり、事前課題を提出していただきます。

別途、受講者に対し、委託業者を通じてご提出を依頼します。（制度の取組状況と課題について、A4・1枚にまとめていただく想定です。）

(4) 受講申し込み

研修会場及び日程が確定した段階で、各都道府県の森林経営管理制度担当者様を通じて募集したいと考えております。大変お手数をお掛けしますが、受講案内の周知、研修生名簿のとりまとめにご協力をお願いいたします。

以上

別紙

森林経営管理リーダー育成研修の内容

(1) タイムテーブル

	1 日目	2 日目	3 日目
1 コマ (120 分) 9:00—11:00	—	C 講師(森林総研) ・ 仮題(市町村における森林・林業行政とは何か)(120)	G 講師(県、市町村、事業体) (50) ※9:00~9:50 ・ 取組事例報告(40) ・ 質疑応答(10)
2 コマ (70 分) 11:10—12:20		D 林野庁講義(70) ・ 集積計画の策定方針の事例(30) ・ 協定間伐、事業体への斡旋(20) ・ 境界明確化の取組(20)	H 受講生同士の意見交換②(110) ※10:00~11:50 ・ 課題に対する対応策の検討(40) ・ グループ発表、質疑応答(40) ・ 林野庁講評、総括(10) アンケート記入(20) ※11:50~12:10
昼休憩 12:20—13:30		森林保険の説明(10) (13:20-13:30)	
3 コマ (120 分) 13:30—15:30	全体説明(10) A 林野庁講義(110) ・ 制度の概要、取組状況(45) ・ 制度の進め方(20) ・ 譲与税の活用状況(30) ・ 市町村の役割(15)	E 林野庁講義(120) ・ 全体同意の取組方法(30) ・ 特例措置の進め方(50) ・ 特例措置ガイドライン(20) ・ 国の施策の動向(20)	—
4 コマ (120 分) 15:40—17:40	B 受講生同士の意見交換①(120) ・ グループ内で取組状況を共有(50) ・ 事例や課題の整理(40) ・ グループ発表(30)	F 外部講師(ワークショップ)(120) ・ 導入講義(10) ・ 探索ワークショップ(80) ・ グループ発表(30)	

※基本的に全ブロック統一のカリキュラムで実施しますが、受講生の傾向も踏まえ、一部内容を変更する場合があります。

(2) 各コマの概要

1日目

A 林野庁講義

森林経営管理制度の概要や取組状況、制度の全体の流れについて解説します。

また、森林環境譲与税の活用状況や森林・林業行政における市町村の役割についても解説します。

B 受講生同士の意見交換①

事前課題をもとに、グループ内の各自治体の制度の取組状況を共有してもらい、事例や課題の整理をすることにより受講生同士の意見交換を実施します。

2日目

C 森林総研講義

「森林経営管理リーダー」が、市町村に対する指導・支援を行うための参考として、市町村における森林・林業行政のビジョンづくりについて、長年の研究成果による科学的知見に基づき、森林総合研究所の研究者から解説してもらいます。

D 林野庁講義

経営管理権集積計画の策定方針、森林境界の明確化の取組手法について、全国の事例紹介を含め解説します。

E 林野庁講義

意向調査を実施した結果、森林所有者が不明であった場合の所有者探索の流れ及び手法について解説します。

また、特例措置活用等による集積計画の作成方法や所有者不明土地対策に係る国の施策の動向等についても解説します。

F ワークショップ

林野庁講義の内容を踏まえ、所有者不明森林の所有者探索について、相続関係説明図の作成などのグループワークを実施します。

所有者探索の手法等について、グループ内で検討していただき、講師との意見交換を実施します。

3日目

G 県、市町村、事業体職員講義

研修会場の近隣で、森林経営管理制度及び森林境界の明確化に積極的に取り組んでいる県、市町村、事業体の実務担当者をお招きし、取組の方針・状況などについてご報告いただき、受講生との意見交換を実施します。

H 受講生同士の意見交換②

2日目の講義を通じ、1日目に掲げた課題をどのように解決していくか検討し、各グループの対応方針を共有の上、発表してもらい、他のグループや講師との意見交換を実施します。